

貿易促進団体の誕生と戦後日中関係の始まり

李 豊

はじめに

本論文は、1949年における戦後最初の日中貿易促進団体（以下、貿促団体と略す）の誕生と日中関係との関連性を検討するものである。1949年中華人民共和国成立から1972年の国交正常化までの日中関係は、冷戦構造による厳しい国際環境の影響を受け、国交未回復の状態の下で展開してきた。この時期の日中関係については、政府に代わって民間人¹⁾が大きな役割を果たした、いわゆる「民間外交」がよく取り上げられる（大澤、2010, p. 2）。日中貿易も、日本国内の貿促団体をはじめとする非政府アクターと中国側の貿易機関の間で締結された貿易協定に基づいて展開されていた。

周知のように、1950年代の日中貿易は、1952年に3人の国会議員が訪中し、貿促団体の代表として第1次日中貿易協定に調印したことによって開始され、1958年5月の長崎国旗事件によって「全面断絶」に陥った。しかし、それに先に立つ1949年にいくつかの貿促団体が日本国内で結成され、彼らの活動によって日中貿易がすでに開始されていた。すなわち、1949年5月、中日貿易促進会という団体が戦後最初の貿促団体として結成され、その後、中日貿易促進議員連盟（以下、議連と略す）と中日貿易協会の二団体が相次いで発足していた²⁾。これらの貿促団体は、政府への働きかけや宣伝物の発行、集会の実施という形で日中貿易の必要性を訴え、その活動によって日中貿易促進運動（以下、貿促運動と略す）という国民的な運動が始まった。やがて、中日貿易促進会は中国貿易機関との接触に成功し、日中間の直接貿易への第一歩を踏み出すこととなった。ほぼ同時期に発足したこれら3つの貿促団体は、後の日中貿易の展開において大きな役割を果たし、その会員にも民間外交の主役として活躍する人物が多くいた。つまり、戦後日中貿易の草創期として、1949年5月から50年6月の朝鮮戦争までの時期は、短いながらも非常に重要であると考えられる。ところが、従来の研究はこの時期に関する検討が少なく、特にカウンター

1) 本論で使用する「民間」あるいは「民間人」とは、正式的に政府を代表する立場ではないことを指す。

2) 団体名について、発足当初の3団体はいずれも「日中」ではなく「中日」であった。その理由について、GHQ文書における「日中関係」の表示が「CHINA – JAPANESE REALATION」とされていたことに関係があると推測されている。詳しくは（古川、1981, pp. 24–25）を参考されたい。

パートである中国側のこれらの団体に対する態度については、資料上の制約もあって未だ不明な点が多い³⁾。

本論文では、以上のような問題意識と先行研究の現状を踏まえて、まず賀促団体の誕生期の時代背景を概述し、次いで賀促団体それぞれの結成の理由、及び団体の構成・方針組織の特徴、団体相互の関係を分析する。また、日中貿易に対する各団体の認識と実際の活動を分析し、さらにそれらに対する中国側の態度や評価を検討する。

これらの課題を明らかにするために、本論文では当時の賀促団体関係者の回想、賀促団体の発行物および中国外交部の档案資料を使用する。特に档案資料の使用により、これまでほとんど明らかにされてこなかった中国側の視点をも浮き彫りにすると考えられる。

I 賀促団体誕生の時代背景

中華人民共和国の成立は1949年10月1日のことであるが、日本でこの中共政権との貿易準備が始まったのはそれより半年前であった。当時、中国の国内情勢は内戦のために安定しておらず、日本も占領軍の管理下に置かれて外交能力も対外貿易の自由も持っていないかった。にもかかわらず、日中貿易再開への希望がなぜ現れたのだろうか。これは、日本をとりまく内外情勢の変化によるものであった。

1949年、冷戦のグローバル化による国際関係の緊張は日本を含む世界各国における反戦・平和感情を喚起した。一方、国民党軍の敗北が時間の問題となるや、数多くの外国貿易機関が中共政権との貿易に興味を見せ始めた（中共中央、1996, p. 91）。

中国国内では、1949年2月16日、北平及び天津などの海港都市をも支配下におさめた中国共産党が支配地域の復興及び国内建設の実現のために、「対外貿易に関する決定」を発表した。3月15日には、「華北区対外貿易管理暫行弁法」が公表され、これに基づき華北全域の対外貿易を統轄する対外貿易局が天津に設置された（同前, pp. 89–91）。こうして、日本が最も重視していた旧満州・華北地域との貿易が可能になった。

日本では、米ソ冷戦の進行を背景に「非軍事化・民主化」という従来の対日占領政策が「非共産化・再軍備」へと転換はじめた。貿易に関しては、GHQの厳しい管理が1947年

3) 1949年から1950年前半までの日中関係に関する先行研究は、主に古川（1981）、添谷（1995）、波多野（1996）、李（1997）、劉（2010）が挙げられる。この中では、1949年3つの賀促団体の誕生とその初期活動について言及しているのは、古川（1981）と波多野（1996）である。両研究はいずれも3団体の結成時期、会員、発足宣言などを概略的に紹介したものであり、団体の役割、限界および会員の中国認識についてはあまり深くふれていない。特に、中国側の外交档案の公開は2004年より始まったので、3団体に対する中国政府の態度などについて、2つの研究はいずれも触れていない。

8月と48年8月の緩和措置によって次第に軟化し、国内貿易業者と外国貿易業者との接触も認められるようになった⁴⁾。翌1949年、日本経済の自立と安定のための財政金融引き締め政策、即ちGHQの経済安定9原則が実施され、インフレ・国内消費の抑制や輸出振興の効果を収めた。

ところが、インフレが抑えられた後にデフレが進行し、それによる資金難は数多くの中小企業および一部の大手企業の倒産を引き起こした。資金難の影響を受けて「中小企業はもちろん、三井、三菱の大手炭鉱でも賃金遅配、欠配」が現れ、これによって労働者の産業防衛闘争が始まった（渋谷ほか、1965, p. 16）。このような状況の中で、資金難の解決を求める企業側、職場を守ろうとする労働者・労働組合側、そして物資不足による生活水準の低下に不満を持つ一般国民まで、「景気は日中貿易から」、「日中貿易は中小企業を救済する道」、「安い中国の原料を入れて生活を改善しよう」（平井、1971, p. 67）などのスローガンを掲げて、かつて「アメリカに次ぐ主要な貿易市場であった」中国に期待はじめた（日本貿易研究会、1967, p. 438）。

日中貿易への期待にはもう一つの理由があった。戦前の日中間における頻繁な人的交流は日中戦争の勃発によって遮断され、終戦後もGHQの統制と冷戦構造の深刻化によって解消されることはなかった（小林ほか、2010, p. 190）。中国に関するすべての情報が米占領当局によって統制管理され、日本人の海外渡航も厳しく制限されていたのである（日中貿易促進会、2010, pp. 27-28）。こうして、貿易は日中交流の可能な方法として期待を集めることとなった。

このような背景から、戦後まもなく日本において日中貿促運動が始まり、その第一歩として中日貿易促進会、中日貿易促進議員連盟、中日貿易協会の3団体が、1949年5月4日から6月20日にかけて相次いで発足したのである（波多野、1996, pp. 3-5）。

II 中日貿易促進会の発足と戦後日本の国民運動

3団体の中では、中日貿易促進会の発足が最も早かった。団体の結成について、「中日貿易促進会の発会準備は中日親善協会（仮称、後に日中友好協会として発会）結成準備の中から、またそれを併行して行われた」という平野義太郎の説明に対し（平野、1963, p. 34）⁵⁾、中日貿易促進会の元事務局員は、同団体が「貿促運動と親善運動が一つに結びついて発展してきたもの」であると述べている（中日貿易促進会、2010, p. 27）。両者はい

4) ただし、その商談は正式には貿易庁と外国バイヤーとの契約という形をとり、貿易公団を通じて買上代金が国内業者に支払われることになっていた。

5) 平野義太郎、1897-1980、マルクス主義法学者、平和運動家。中国研究所の初代所長。日中友好運動、日中文化交流活動にも関わり、中日貿易促進懇談会議長、民主主義擁護同盟準備会議長、日中友好協会副会長を務めたこともある。

すれも中日貿易促進会と中日親善協会との緊密な関係を認めているとはいえ、「併行」、「一つに結びつく」という表現の差に留意する必要がある。では、両団体の関係はいかに理解すればよいだろうか。

1949年初、やがて誕生しようとする中国の新政権に対する日本国内での関心が次第に強まり、2月8日、中国研究所・華僑總会の共催により日中親善協会結成を目的とする懇談会が日本クラブで開かれた。会議の出席者には中国研究者・国会議員・中小商工業者・科学者・芸術家・教育者・ジャーナリスト・労働組合・農民など数多くの分野の代表が含まれていた。その後、3月12日から4月16日まで合計4回の日中親善協会世話人会が開かれた。第4回世話人会では、運動の規則・事業および他の運動推進のための幹事会が持たれ、4月20日の幹事会では、運動の具体的な方針として「『中日貿易運動』を展開し、日本経済の自立化への大方針を確立する運動をして出発すべきである」ことが強調され(平野, 1963, p. 36), 全幹事の賛成を得た。そして、4月30日に開かれた2回目の幹事会で4日後の5月4日に貿促運動を開始させることが決定された。5月4日に開かれた中日貿易懇談会では、会の主旨・経過および日中貿易の現状と将来に関する説明が行われた。

以上から、中日貿易促進会は中日親善協会の運動方針の一環として結成されたことがわかる。つまり、当初中日貿易促進会の結成準備は中日親善協会結成準備の中から始まり、その後、国際情勢の変化や占領政府の政策転換などによって、親善協会の準備活動が一時的に中日貿易促進会の準備活動に切り換ったのである。

中日貿易促進会の結成に関して注意すべき点はもう一つある。前述のように、中日親善協会結成懇談会の出席者には国会議員・労組など数多くの分野の人々が含まれ、これらの人々には中日貿易促進会の準備段階にかかわっていた人も少なくなかった(中日貿易促進会, 2010, p. 27)。しかし、これほど多くの分野の人々を集めることは主催者の中国研究所と華僑總会の力では決して容易でないと考える。そこで両団体の結成準備は「民主主義擁護同盟(以下、民擁同と略す)の手で運ばれてきたものでした」という平野義太郎の話に注意する必要がある(平野, 1963, p. 34)⁶⁾。

1113万人(1949年6月1日現在)の規模を持つ民擁同は、戦後日本最初の統一戦線組織である。1947年後半より、従来の占領政策が内外情勢の急変に伴って転換され、同時期の片山哲内閣は「外資導入=独占資本強化」の政策に着手した。このような状況を「民族的破滅の危機」と判断した日本共産党は、1948年2月6日の第6回大会で、従来の「占領軍との共同闘争」のための「民主人民戦線」に換わって「民族独立の戦い」のための「民主民族戦線」を唱え、3月26日に民主主義の徹底、人民生活の安定と向上、民族の独立という3つの基本目標の実現を目指す民主民族戦線の結成を、社会党および各民主団体に提唱した(吉田, 1973, pp. 112-113)。民擁同はこの民主民族戦線の中心母体として、同

6) 民擁同の歴史については、吉田健二(1973)を参照されたい。

年8月27日に準備会が結成されたものである。主立った参加者は全国の労農団体および社・共議員であり、両者の連絡機構として参議院内に民擁同の事務所が設けられた。

しかし「三月闘争」が敗北に終わった後⁷⁾、労組の活動は次第に制限を受け、共産党に対する占領当局の態度も米ソ冷戦の進行によって一転した。民擁同も共産党との関係で参議院内の事務所を失って駿河台の政経ビル（今の明治大学の隣）に移転した。同ビルには中日親善運動結成懇談会の主催者である中国研究所があった。1949年になると、日本をとりまく内外情勢の大きな変化に適応するため、平野義太郎が中日親善協会の結成を提唱し、「毎日顔をあわせ、中国研究所の人達から中国の情勢をきく」民擁同の事務局員がその世話をすることになった（渋谷ほか、1965, p. 17）。では、民擁同が中日親善協会と中日貿易促進会の結成準備に関わった目的は何だったのだろうか。

この点について、次の3点から分析したい。

団体の構成について、中日親善協会結成の懇談会に出席した学者・国会議員・華僑・貿易業者・中小企業・労組代表の約180人が中日貿易促進会の準備会へも出席したが（平野、1963, p. 37），この構成は民擁同と同じく「民族統一戦線的な集まり」であり（鈴木、1965a, p. 19），その範囲は民擁同に比べてさらに広まった。

団体の組織的特徴については、支部設立準備において民擁同関係の地方民主団体と労組が大きな役割を果たしたと指摘されているが（渋谷ほか、1965, pp. 19-20），中央には10人程度の事務局が設置され、同時に、民擁同の渋谷定輔、中国研究所の米沢秀夫らが地方支部結成のために各地域に赴き講演を行い、横浜・大阪・神戸・名古屋などの大都市での支部結成に成功した。

日中貿易のあり方への認識について、中日貿易促進懇談会で「イニシアチブをとっていた」野坂参三の中日貿易促進懇談会での発言を手掛かりに分析したい（渋谷ほか、1965, p. 14）。同会議において、野坂参三は発言の最後に次の4点をあげ『民主的政府の手による全面的中国との直接貿易』に努力しよう」と呼びかけた。

- ① 政府・与党は日中貿易に反対である。新しい日中貿易について、日本人の頭を切りかえねばならぬ。今までの貿易は軍閥の手先、スパイ活動をやっていたからそれを改めなければならぬ。
- ② 相手が社会主義国だからといって、日本の社会主義、共産主義の党でなければ貿易しないなどということはありえない政策について誤解を払いのけよ。
- ③ 互恵平等、平和共存の貿易。とくに今まで中国をギセイにした貿易だったが、こんどはお互いに助け合い共存共栄。
- ④ 日本の国民貿易。中小企業や労組や民主政党もこの促進会に入って全国民的な貿易

7) 1948年3月、官公庁労働組合の賃金値上げ争議。

運動へ進もう。

(平野義太郎「日中貿易運動のはじまり：『日中貿易促進会』の準備時代」『アジア経済旬報』(526-527) 財団法人中国研究所, 1963年1月1日, p. 39)

延安帰りの野坂参三は中国側の実情と中共指導部の意向に詳しく、また共産党との関係も有しており、彼の締めくくりの発言が中日貿易促進会の運動方針として固まつたことは容易に理解できる。しかし、彼の発言は単なる賀促団体の運動方針への提言ではなく、共産党が「党の『運命』をかけた」民主民族戦線方針に基づいたものでもあった（吉田, 1973, p. 117）。1948年8月27日の民擁同第1回提唱委員会では、団体の基本目標として人民の最低生活の確保、民主主義文化の擁護、民族の完全独立と平和、国会の民主化の5項目が決定されたが（吉田, 1973, p. 121）、野坂参三の発言は基本的にこの方針に沿つたものであった。例えば、日中貿易の展開とは、占領下にある日本の不況と物資不足を解決し、国民生活の安定と向上を図るというものであった。植民地主義的な考え方の是正は新たな日中貿易の前提であり、古い観念を打破して日本経済の民主化を実現する条件というものでもあった。社会主义国家との貿易に対する日本経済界の誤解を払い除けるには、統一戦線を広げる必要があった。

前掲のように、1948年米国の対日政策転換とともに、共産党も従来の方針を改めて民主民族統一戦線の結成を社会党、及び各民主団体に提唱し始めた。こうして戦後最初の統一戦線組織として民擁同が誕生した。1949年、内外情勢の変化とともに、日本国内における中国への国民的関心は次第に高まった。占領当局の弾圧を受けた革新勢力は、経済の復興・反戦平和という国民の願望のうえに統一戦線を拡大させることの必要性を認識した。こうした背景があって、平野義太郎・野坂参三など民擁同関係者の活躍により中日貿易促進会が結成されたのである。つまり、民擁同が中日貿易促進会の結成準備で大きな役割を果たした理由は、厳しい政治環境の中で民主民族戦線運動の延長線上に賀促運動を位置づけていたからと考えられる。

III 中日貿易促進議員連盟の役割と限界

戦後初期に発足した3つの賀促団体のうち、民擁同と緊密な関係を持ったのは中日貿易促進会だけではなかった。中日貿易促進会の発足のすぐ後、1949年5月24日に中日貿易促進議員連盟（以下、議連と略す）が結成された。議連の結成は、中日貿易促進会の運動を国会に結びつけることによって、対中禁輸と渡航制限を緩和させるという宮崎亮一郎らの提議に応じた帆足計らの国会における働きかけがきっかけであったとされている（波多

野, 1996, p. 5, 鈴木, 1965a, p. 19, 渋谷ほか, 1965, p. 14 による)」⁸⁾。

議連の組織構成は、会長に苦米地義三（民主党）、幹事長に帆足計（緑風会）、幹事に志田義晴（民自党）・宮腰喜助（民主党）・勝間田清一（社会党）・神山茂夫（共産党）と決まり、参加議員は 93 名に及んだ（渋谷ほか, 1965, p. 35）。

議連発足の背景について、1949 年 1 月 23 日に行われた第 24 回衆議院議員総選挙の影響を看過することはできない。この日本国憲法施行後初の総選挙では、保守党の民自党が依然として過半数（466 議席のうちの 264 議席）を獲得する一方、中間政党が低得票に終わり革新勢力の得票率が大きく伸びた。中でも共産党の議席数は、解散前の 4 議席から 35 議席まで大きく増加した。議連の発足には、社共両党はじめとする革新勢力の国会での躍進が一つの前提条件であったと考えられる。

議連の方針は、主に「規約」と「趣意書」の 2 つにより定められた。「規約」には、①日中親善と政府、関係団体と連携して日中貿易促進に努力すること、②右の趣旨に賛同する有志議員で組織すること、③本会に総会、委員をおくことが掲げられ、「趣意書」には、①「中国新政権の政治的性格を云々しようとするものではなく」、②「国民的及超党派的立場から政府ならびに民間団体と協力する」、③日本の自主性を失うことなく、党派とイデオロギーの立場を超えて推進すること、が盛り込まれた（波多野, 1996, p. 5）。以上の方針は、次のように理解することができる。

議連は国会での影響力、及び関係団体と政府を繋ぐ機能を持つことから、後に政府への働きかけや日中貿易の制限解除において、中国政府に非常に重視された。1950 年代に 4 回にわたって締結された日中民間貿易協定のすべてに調印した唯一の団体であったことはその証である。しかし、上記の「規約」と「趣意書」から同団体の限界を窺うこともできる。

参加者が国会議員に限られたため、議連の構成が選挙の結果や革新系政党に対する政府の方針転換によって、大きく変動することは言うまでもなかった。そして、産業界との繋がりおよび体制側への働きかけを強めるために、議連にとって「戦後不況からの脱出を考える各企業を背景とする」保守党、とりわけ与党系議員の協力を得ることも不可欠であった（古川, 1981, p. 24, 波多野, 1996, pp. 5-6）。そのため、93 名の参加議員のうち、民自・自由党系議員が半数近くの 44 名、特に 47 名の衆議院議員のうち、民自・自由党系議員は 33 名で圧倒的に多かった。また、「趣意書」では委員を置くことが決められたが、合計 26 名の委員のうち民自党議員が 6 名で最も多く、次いで民主党議員の 4 名であった。（波多野, 1996, pp. 5-6, 渋谷ほか, 1965, p. 35）。では、このような構成の下、「超党派的立場」で日中貿易を促進することは可能であったのだろうか。

まず、議連に参加した保守党系議員の経歴から考えてみたい。ここでは、議連委員に選

8) 宮崎亮一郎、民主主義擁護同盟事務局員。帆足計（1905-1985）、参議院議員（1947-1950）、衆議院議員（1962-1969）、中日貿易促進会準備会に出席。

ばれた小川平二・鹿野彦吉・永井英修の3人を取り上げる。小川平二是学生時代（旧制佐賀高等学校）に左翼運動に関与していた。1982年の教科書事件では中韓との外交を重視する彼は事態収拾において大きく活躍する（早川、1983, pp. 153–157）⁹⁾。鹿野彦吉は、関西ペイント常務・日東精密時計会長・経済企画政務次官・国土開発審議会委員等を務めた人物である。永野英修は戦前から佐賀県の高取工業に勤め、戦後も炭鉱開発に力を尽した。衆議院議員を経て、のちに佐賀相互銀行社長・大日鉱業社長を歴任した人物である。この3人のほか、戦後日中関係に大きく貢献した宮腰喜助と政財界の大物である北川徳太郎のような保守系議員もいた¹⁰⁾。以上の経験から、少なくとも議連に参加した保守系議員には、日中関係に关心を持つ人々や財界と緊密な関係を持つ人々が相当数いたと判断できる。当然、日中貿易に期待していた点においてはこれらの保守系議員も革新系議員と同じであった。

しかし、前述のように保守系議員には大手企業を背景とする者が多く、彼らは日中貿易自体を支持するが、中小企業よりも大手企業を重視し、国会における日中貿易に関する議題への態度も、常に革新政党と一致していたわけではなかった。1949年11月27日に第6回国会本会議に付した外国為替及び外国貿易管理法案・外国為替管理委員会設置法案・外国為替特別会計法案の審議（衆議院）をめぐる保守・革新政党の対立がその一例である¹¹⁾。この3法案はいずれも経済安定9原則に沿って審議に付されたものであり（日本貿易研究会、1967, p. 6），その実施が戦後日本の貿易の展開において、重要な意義を持つことは言うまでもない。にもかかわらず、社会党・共産党議員が3法案に反対の意見を述べた理由はどこにあったのだろうか。

問題の焦点となったのは、輸出金融に関する信用状開設、保証金率などにおける「経済的実力を無視した画一的平等取扱いの原則」と「協定国との特定貿易優先主義、輸出品目許可制、支払方法の許可制」であった。前者について、社会党の成田知巳（中日議連会員）は金融機関に信用のない中小企業の資金難などの例を挙げて、3法案を「大資本家を擁護し、わが国中小企業を没落のふちに追い落とし、ひいてはわが国経済の自立態勢をも崩壊さるものだと言わなければなりません」と批判した。これについて、共産党の米原昶も同

9) 小川平二（1910–1993），東京帝大経済学部卒業，政治家。第2次佐藤内閣労働大臣，福田赳夫内閣自治大臣，鈴木善幸内閣文部大臣。株式会社ぎょうせいの社長，会長を歴任。加藤高明内閣司法大臣・田中義一内閣鉄道大臣小川平吉の次男，日中国交正常化後の初代中国大使の小川平四郎の兄。

10) 宮腰喜助（1905–1966），衆議院議員。1952年，中華人民共和国を訪問した最初の国会議員として、第1次日中貿易協定に調印。北村徳太郎（1886–1968），衆議院議員，播磨造船，佐世保商工会議所会頭，長崎の親和銀行頭取，八王子醸造，佐世保貯蓄銀行各取締役，片山内閣運輸相，芦田内閣蔵相を歴任。

11) 衆議院会議録情報 第18号

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/006/0512/00611270512018a.html>。

様の意見を述べた。当然、日本貿易の展開からみれば、国内の中小企業が3法案の実施によって「没落のふちに追い落と」されたという批判は疑われるかもしれない。しかし、当時の日中貿易はそれを「自己の死活問題」としていた中小企業を中心としたものであった（岡本、1971, p. 9），3法案の実施は後の日中貿易に全く影響がなかったとは言いがたい。さらに、後者の「協定国との特定貿易優先主義、輸出品目許可制、支払方法の許可制」について米原昶は「そのことによって、事実上は中国、ソビエト、そのほかの未開拓市場に対する日本の貿易は、事実上禁止される方向に向っておるではないか」と質問した。同氏が質問したように、1949年12月1日3法案のうちの外国為替及び外国貿易管理法案によって制定された外国為替及び外貨貿易法（法律第228号）が発効し、同法の第48条（第1, 2項）は日本政府が米国政府の対共産圏輸出統制に同調する法的根拠となった。

戦後日本貿易の自立にとって3法案の役割はいずれも肯定的に評価されるべきであるが、日中貿易への影響からみれば、社共両党議員の反対と質疑も根拠のない心配でなかつたとは言えない。一方、採決の結果、3法案は264（白票）対40票（青票）で可決されたが、前述の保守党系議員はいずれも白票を投じた。

以上のように革新系議員と保守系議員の対立もあったが、賀促団体として国会議員中心の議連は他の団体にない役割を果たしたことでも事実である。

1950年まで、日中間の輸出入取引は基本的に香港経由で、イギリス商社が仲立ちをしていた。肝心の輸送手段については、敗戦国日本の船が中国の港へ寄港することはまだできなかつたため、イギリス船を使用することとなっていた（古川、1981, p. 28）。また、国営貿易が民間貿易に切り替わったとはいえ、為替貿易の管理は相変わらず占領当局に握られ、日中貿易には厳しい制限が加えられていた。このような制限をなくすために、1950年4月25日、志田義信を始めとする14人の衆議院議員は、連名で日中貿易促進を促す決議案を上提した。当時の衆議院は保守派が多数であったため、この決議案は審議未了となつたが、同月29日、参議院では、帆足計、佐々木良作ら20人の提出した決議案が可決された。この「日中貿易促進に関する決議」の内容は以下の通りである。

「戦前の正常期において、わが国貿易総額の6割5分を占めていたアジア貿易、特にその過半を占めた中国との貿易再開は、米国の援助が漸減されようとするわが国経済にとって重大な問題である。依然として不振を続ける貿易と深刻化する国内不況の根本的打開策として、産業界も貿易会も一般国民も新中国との直接貿易の緊急な再開を強く要望している。英國、印度、スエーデン、ソ連等世界の十数ヶ国が既に新中国政府を承認し、更に国連の承認を通じて米国の承認もそう遠い将来ではないと予想される。政府は、日本の生存に絶対欠くことのできない貿易振興の一環として、政治問題やイデオロギーの問題を離れ、純経済的観点から、新中国と相互に経済使節を交換し、早急に直接貿易を再開するよう積極の方策の確立、実行に関し

万全を期すべきである」

(出所 石川忠雄, 中嶋嶺雄, 池井優編『戦後資料 日中関係』日本評論社, 1970年, p. 23)

この決議は当時の世論の一側面を示していると考えられる。特に、直接貿易の緊急な再開への要望のみならず、中華人民共和国の承認を促すような内容も含まれている。占領期の日本には諸外国との外交関係や条約締結等の権限がないなかで、二カ国間関係の正常化への要求が初めて国会で提出されたことは注目すべきである。

以上から、貿促運動と国会との繋がりとして議連の誕生は運動の展開において大きな意義があるといえる。特に、数多くの保守党系議員の参加によって、団体の影響力はさらに強化された。しかし、中小企業の利益を重視する革新系議員と大手企業を背景とする保守系議員の対立が存在していたことも無視できない。とりわけ1950年代中・後期から日中貿易に参加する大手企業が増加するとともに、このような対立も激化して貿易協定の締結に一定の影響を与えることになる。

一方、議連と違い、同時期に発足した中日貿易促進会と中日貿易促進協会は、実業家をはじめとする経済人の参加が可能であった。他の階層と異なり、彼らにとって経済的利益の獲得はかなり重要である。また、当時の貿易取引は依然として政府に厳しく制限されていたため、経済人として占領当局へ配慮せざるを得なかった。このため、貿促運動のあり方について、彼らの理解は必ずしも労働組合や革新政党の関係者と一致せず、同業者内部においても経営者の中国観や中国への依存性による意見対立が存在していた。このような主張の違いによって、中日貿易促進会が発足して間もなく、同じ日中貿易促進を主張する中日貿易促進協会が結成された。

IV 大手企業の中国観と中日貿易協会

中日貿易協会は、1949年6月20日に東京で結成された貿促団体である。発会式には、日産自動車・第一物産・日綿・東亜交易・東栄商事・協和交易・日高・兼松・幸貿易・野崎産業・昭和産業・湯浅実業・安部幸商社・第一通商・亀井興業・大洋貿易・高島屋飯田・鈴木産業・中央漁業・日吉回漕・東邦海運・第三工業・日本大豆協会・朝日製油・豊年製油・日清製油・東京食品・日本油脂・吉原製油・油糧公団・中日文化研究所などの企業と団体の代表が出席した(渋谷ほか, 1965, pp. 36-37)。創立宣言に、一、中日貿易協会は大、中、小企業を問わず、中国との交易を直接に分担できる実業家の団体である。二、中日貿易協会は過去の日中関係の歴史がつくり出した既成観念を打破して、再び経済侵略を犯さぬことを誓う実業家の団体である。三、中日貿易協会は日本経済を新中国の工業建設に結びつけることによって中日両国民族の友誼を固くせんとする実業家の団体である、という

「三大原則」が強調された（波多野ほか, 2002, p. 3)¹²⁾。

ここで注目すべきなのは、「実業家の団体である」という文言が再三強調されることである。労組や国会議員などの階層が多く存在する中日貿易促進会と異なり、中日貿易協会の参加者のほとんどは経済人であった。では、これらの経済人が独自の団体を結成した理由はどこにあるのだろうか。また、経済人の集まりであった中日貿易協会は、中日貿易促進会と比べてどのような特徴を持っていったのだろうか。

「(団体の) 政治的なニュアンスの強い」ことから、親善運動を進める上で「貿易を看板に掲げた方が、占領軍との間で余計な摩擦を避けられる」という中日貿易促進会の考えに對して、「左翼の連中といっしょにやれば、米占領軍批判や体制反対運動をする『政治』に巻き込まれる懼れがある」という懸念を持つ経済人は「経済人だけの貿易」を推進するために新たに中日貿易協会を結成した（古川, 1981, pp. 22-23）。当時の情勢からみれば、まことに古川万太郎の指摘した通りである。しかし、彼の指摘は、あくまで貿促団体の結成における国内政治環境の影響という点のみに過ぎない。

中日貿易協会の役員から見れば、同協会に参加した実業団体には油脂業界の会社・団体が多かったことがわかる。そして、中日貿易協会の結成が「油脂業界をはじめとする一流会社、貿易商社などの熱心な働きかけ」と大きな関係があることも認められている（波多野ほか, 2002, p. 7）。中日貿易協会の結成背景を全面的に解明するには、日中貿易に対する油脂業界の「熱心な態度」から分析する必要がある。

占領期の日本の貿易は、「GHQ—（貿易庁）—貿易公団」という3段階方式の国営貿易であり、のちに大豆輸入の実務は食糧公団が担当した。1949年以降、公団貿易の民間貿易への移行および民間貿易の自由化に伴い、大豆輸入先の選択における制限も漸次緩和された。この背景には、「蛋白質の少ないことが原因で味の素や豆腐を作れず、家畜の飼料にしかならないようななかき集めで半分以上はくずとゴミ」であったアメリカ大豆の代わりに、油脂業界の関係者は中国大豆に期待し始めたことがある（渋谷ほか, 1965, p. 25）。そして、彼らをはじめとする大手会社は中国の国内情勢から、国交もいつか回復するし（同前, p. 26），日中貿易も「早晚開始する」と確信し（波多野ほか, 2002, p. 7），関係業者の動員や情報収集を早急に行うために貿促団体を作る必要性を認識していた。しかし、前述のように、当時準備段階にあった中日貿易促進会は、主に貿促運動を「国民運動として広める」ことに集中しており、参加者も一部の中小企業を除いてほとんどが労組など貿易の門外漢であった（渋谷ほか, 1965, p. 30）。そこで、「資料が欲しい」、「国交でも回復したらすぐ取引できるように今から一定のコネクションをつけとこう」という考え方で、「資力もあり昔の実績もある」大手企業は独自の団体を作ることにしたのである（同前, p. 28）。

12) 本稿で使用するのは、(波多野ほか, 2002) に収録されている『中日貿易協会報』第1号である、以下同。

つまり、中日貿易協会の結成背景には、経済人の占領当局への遠慮のほかに、彼ら自身が持つ日中関係の推移に対する予測、及び貿促運動のあり方や当面の任務に対する認識もあった。それ以降の日中関係から見れば彼らの認識は楽観的であったと言わざるを得ないが、戦後日中貿易における貿易業者をはじめとする経済人の重要性から考えれば、中日貿易協会の主張、活動をさらに分析し、中日貿易協会の存在意義を正しく評価することは極めて重要であろう。

団体の方針について、中日貿易促進会と同様に、中日貿易協会の創立宣言にも既成観念の打破や中国の工業建設への貢献という点が含まれていた。しかし、これは必ずしも中国觀の変化を意味するものではなかった。たとえば、中国大豆を輸入しようとする動きの背景には、食糧輸入に対する政府の補助金が单一為替レート実施後に停止されたことや、日本市場における中国大豆への需要が戦前からすでに存在していたことがあった。協会の発会式での各代表の発言は、基本的に日中貿易の「再開」を中心とするものであり、「両国民族の友誼を固くせんとする」ための具体的な措置は見られなかつた（波多野ほか、2002, pp. 3-7）。協会内部には日常業務を行うための事務局が設置されたが、局長を務めた杉本勇蔵は中日貿易促進会事務局長渋谷定輔のような社会運動家ではなく、満洲特産中央会出身の「大豆問題のベテラン」であった（渋谷ほか、1965, p. 27）。これらの事実からみれば、中日貿易協会を結成した油脂業界の動機はあくまで中国の材料を輸入することにあり、彼らの考える「新しい日中貿易」も「戦前の日中貿易の延長型的な体質」が感じられる（古川、1981, p. 24）。しかし、『政治』との関係を気にする」という同団体会員の考え方について「政経分離のはしりといえようか」という指摘もあるが（同前, p. 24）、このような経済人の考え方を1952年以降日本政府の「政経分離」路線の源流と言い切ることは難しい。ただし、中日貿易協会の例から、少なくとも貿促運動における経済人の限界を見出すことはできると考えられる。

他の貿促団体との関係においては、革新勢力と一線を画して自らの性格が「政党、政派に偏らない実業家の自主的な団体」であることを伝えるため、中日貿易協会は在日華僑民主促進会、中日議連各政党の代表を発会式へ招いた場で「各団体から一名ずつを招くにとどめる」と殊更に強調していた（波多野ほか、2002, p. 7）。しかし、これによって中日貿易協会と他の貿促団体が対立関係にあったと判断することは妥当ではない。これについては、中日貿易協会発会直後の第1回理事会における「決定」が大いに参考になる（同前, p. 11）。「決定」によれば、同協会は中日貿易促進会・中日議連、さらに華僑団体と「緊密な関係」を持つ必要性を十分に認識しており、基礎が固まった後に団体加入の形で中日貿易促進会へ入会することまで検討していた。つまり、経済人の立場および当時の国内情勢から自らの性格が「実業家の団体」であると主張するものの、革新勢力との連携の必要性を認識した中日貿易協会の中心メンバーは、必ずしも中日貿易促進会に対して否定的な態度をとっていたわけではなかつた。

団体の活動内容は、経済界の人々が多かったことから、経済事情の調査や認識において中日貿易協会の方が非常に優れていた。当時同協会の出版した『中日貿易の実際知識』(幸書房、1949年10月発行)以外に、日中貿易の事情を詳しく紹介した資料があまりないことからも窺うことができる。この点で、日中貿易の宣伝や実務知識の普及において、同協会の役割は肯定的に評価されるべきである。しかし、中日貿易協会の活動は基本的に調査や宣伝の段階にとどまり、「中日貿易促進会のように中国側とパイプをつなぐことができず、看板をかけたものの、有名無実に終わってしまった」(古川、1981, p. 24)のである。では、中日貿易促進会はなぜ中国との接触を実現したのだろうか。また、1950年代の日中貿易、ないし日中関係にとって中日貿易促進会と中国の接触は何を意味するのだろうか。これについて、同団体の発足後における様々な動きとそれに対する中国側の評価から考えたい。

V 中国政府から見た日中貿易

前述のように、中日貿易協会は自らの性格を「実業家の団体」であると主張するものの、中日貿易促進会の活躍から革新勢力との連携の必要性を認めていた。一方、中日貿易促進会も団体に「専門的な貿易知識・技術を持っている人が欠けている」ことを認識し(渋谷ほか, 1965, p. 36), 各企業に対して入会勧誘を行った(波多野ほか, p. 11による)。しかし、当時の中日貿易促進会は主に国民運動を組織することに集中しており、貿易の実務に関する具体的な事業はほとんどなかった。さらに民擁同との関係もあって、中日貿易促進会に対する懸念を持つ経済人も多数いた(渋谷ほか, 1965, p. 28)。

では、中日貿易促進会における貿易専門のグループはどのように形成されたのだろうか。これについては、まず鈴木一雄という経済人との関係から検討したい。鈴木一雄は終戦まで三菱商事インドネシア支店長を務め、帰国後神戸商事(元三菱商事神戸支店)に入社した。当時の神戸商事は石橋湛山が会長を務めていた国際電気の代理店であり、鈴木一雄に中日貿易促進会の会議参加を要請したのは国際電気の労組であった。「政治的な意味では御迷惑はかけない、運動団体の組織については私が責任をもつ」、「専従でなくて、会議の時には時々来」てくれればよい、という中日貿易促進会事務局長渋谷定輔の承諾もあって(渋谷ほか, 1965, p. 30), 「やりがいのある仕事」だと考えた鈴木一雄は、中日貿易促進会事務局貿易部次長に就いた(鈴木, 1965a, p. 18, 中国外交部档案, 105-00077-02, 「日本中日貿易促進会要求派代表來華的情況」)。鈴木一雄以外に、中日貿易促進会成立初期から活躍していた経済人に北条道雄という者がいた。鈴木一雄と同様、北条道雄も旧三菱の人間であり、終戦後は日本肥料の理事長を務めていた。彼らの参加によって、中日貿易促進会内部には総務局と調査宣伝局のほかに、渉外・商品検査・貿易業務・対外連絡を担当する貿易局が設置された。

「三菱の関係で業界に接触がある」鈴木一雄と北条道雄は、他の役員たちと比べて、業者を集めるのに都合がよく、実際彼らの呼びかけによって数十社も集まった（鈴木, 1965a, p. 18）。その中には、中小企業だけではなく三菱・三井などといった財閥系商社も多数あった。では、これらの会社は、単に鈴木一雄と北条道雄の働きかけのみによって、中日貿易促進会を選んだのだろうか。これら商社の当時の対米認識を手掛かりに分析してみたい。

終戦後、三井・三菱両財閥は会社の規模や戦時政府との関わりから、占領軍の財閥解体政策によって、最も大きな打撃を受けた（持株整理, 1951, pp. 235-258）。例えば、三菱商事の場合は「支店なら支店だけで、或いは部の中の課の単位で」24の会社に解体され、さらに資本金20万円以上の会社が許可されないため、これらはいずれも資本金19万8000円の会社として設立された（鈴木一雄, 1965a, p. 19, 渋谷ほか, 1965, p. 30）。資本金は大手商社レベルに及ばないが、「中国との貿易問題について話はわかりやすい」方であった（鈴木一雄, 1965a, p. 18）。また、会社が解体された後「課長以上はページ」、「皆ナベ・カマぶらさげて歩いた」ような「非常に悲惨な念い」があつて、これらの中小企業は社長から社員まで占領軍に強い反感を抱いていた。彼らについて、貿促団体の関係者も「大きな実業家ですが、買弁資本じゃない連中」であると評価していた（渋谷ほか, 1965, p. 30）。これらの財閥解体で生まれた「中小企業」が中日貿易促進会に参加したのは、米国への反感および日本経済の独立への期待によるものであったと考えられる。勿論、当時日中貿易はまだ再開されておらず、貿促運動に対する占領軍の態度も明らかではなかったので、昭和産業（三菱系）と第一物産（三井系）のように中日貿易促進会と中日貿易協会の両方に参加したものも少なくなかった（平野, 1963, p. 35, 渋谷ほか, 1965, p. 36）。しかし、中日貿易促進会と中国側の貿易機関とのパイプができた後に、これらの会社の多くは中日貿易促進会へ移ったことも事実である（渋谷ほか, 1965, p. 28）。

こうして、結成後の数ヶ月間において、中日貿易促進会は鈴木一雄らの参加、貿易部の設置および旧三菱・三井系商社を主とした数多くの中小貿易業者への入会勧誘によってその貿易機能を強化した。では、この時の中日貿易促進会に対して中国側はいかなる態度をとっていたのだろうか。

これについて、1950年初に中日貿易促進会から中国貿易部副部長沙千里宛に電報を打ったところ、同年6月に中国から「日中貿易の発展のためにお互いに協力しましょう」という返事の来たという鈴木一雄の回想がある（鈴木, 1965b, p. 14）。現在、この電報は中国外交部が公開した1950年代の資料に収録されている（中国外交部档案, 105-00077-02, 「日本中日貿易促進会要求派代表来華の情況」）。また、同時に公開された資料に、1949年11月1日の中日貿易促進会総務局長渋谷定輔の書簡もある。この手紙について、貿促運動関係者白根滋郎は自分の回顧録で「ボールペンのなかにおりたたまれ、帰国する華僑の胸のポケットに託された」と記している（白根, 1986, pp. 11-12）。ただし、これまで渋谷書

簡と鈴木電報の全容を明らかにした資料はなかった。渋谷書簡は主に米国占領への批判・団体紹介・貿易再開に関する意見および中国への代表派遣の意向を伝えるものであった。鈴木電報の内容もこれとほぼ一致しており、さらに代表派遣の目的を日中間の直接貿易に関する交渉であると言明している。では、2通の連絡に対して、中国側の反応はどのようなものであったのだろうか。ここで、貿易部と外交部の政務院への報告文に基づいて分析したい。

渋谷書簡が最初に届いたのは、貿易所管の華北对外貿易管理局であった。同局は「中日貿易促進会に進歩的人士がいる」ことから「歓迎すべき」であると主張し、「代表に日共関係者が同行すべき」との意見を加えて貿易部に報告した。貿易部は「日本との直接貿易に有利」であり、経済面からみれば「妥当である」との意見を中央財政經濟委員会に報告した。貿易部の報告を受けた後、中央財政經濟委員会主任の陳雲はさらに遠東貿易公司(極東貿易会社)名義で中日貿易促進会に返電し、商談の場所を天津にするはどうかとの意見を伝えた。以上の意見に対して、中央人民政府副主席の劉少奇は外交部アジア司(局)に検討するよう指示し、アジア司はこれらの意見に同意するほかに「反米闘争における日本人民の支持を得ることができるため、われわれに有利である」というコメントを加えた(中国外交部档案, 105-00077-02, 「日本中日貿易促進会要求派代表来華の情況」)。そして、6月5日に政務院へ報告された貿易部と外交部の意見は、周恩来の同意を得ることとなつた。

以上の経緯から中日貿易促進会代表訪中の件を、当時の中国政府は非常に重視する態度をとっていたことがわかる。このような態度をとったのは経済的な理由だけではなく、日本国内の反米闘争とその主役である革新勢力を支援するという政治的な意図もあったからである。特に着目すべきなのは日本共産党に対する中国側の態度である。前述の華北对外貿易管理局の意見のみならず、外交部の報告でも中日貿易促進会と日本共産党との関係が何度も強調された。会の役員構成に関する説明には「岡野進(野坂参三が延安で使用していた名前:筆者注)も同会に参加している」と記されており、外交部政策委員会副主任喬冠華の報告書にも中日貿易促進会が「日共がイニシアをとっている団体」であり、同会の会員には「日共の外郭団体に関わる会社が多い」と書かれている(中国外交部档案, 105-00077-02, 「日本中日貿易促進会要求派代表来華の情況」)。つまり、中国政府の日本共産党への態度も中日貿易促進会が重視された理由であった。

当然、政治的な理由のみならず、中国政府の経済上の考慮も看過できない。1949年2月、中共中央は華北局、東北局に打電し、对外貿易に関する基本方針を明示した。その主旨は主にソ連及び東欧諸国との貿易を優先させることであり、資本主義国との貿易は「ソ連及び東欧諸国との貿易で輸出・輸入できない物」という範囲に限定された。にもかかわらず、日本との貿易については「経済上の必要で臨時的な貿易関係を築くべき」と例外的対応をとるものとした(中共中央, 1996, p.91)。では、ここでいう「経済上」という文言は何

を指しているのだろうか。

当時、中国の対外貿易は主にソ連と東欧諸国に集中しており、1950年1月以降、イギリスの中国承認によって中国の対外貿易における香港貿易の割合も急増した。とはいっても、食塩・石炭・銑鉄・鉄鉱石などの原料は運賃や配船の問題で大量のストックができており、苧麻・骨粉などの輸出も伸び悩んでいた¹³⁾。このため、距離が近くて苧麻などの原材料を必要とする日本は、中国の重要な原材料輸出先として重視されていた。そのほか、中国には日本の金属・機械（部品も含む）への需要があった（中国外交部档案, 105-00077-01, 「關於開展對日本直接貿易問題的報告」）。その理由は、国内の工場で終戦後に残された日本製機械とプラントが多く使用されていたためと推測される。つまり、当時の中国政府が日中貿易を重視した理由は、反米闘争という政治的な意図だけではなかった。このため、革新勢力と貿易業者の「共闘」を実現した中日貿易促進会の存在は中国にとって好都合であった。

中国からの返電が届いた後に鈴木一雄は北京での長期駐在をはじめ、こうした中日貿易促進会経由の日中貿易は朝鮮戦争が勃発するまで続いていた。1950年前半の日中貿易において輸入は前年比約7.1倍の1963万ドル、輸出は約1.8倍の3933万ドルに達したが（日本貿易研究会, 1967, p. 436）、その背後には中国の貿易機関に連絡し、陳情や国民運動の展開によって政府の対中輸出制限緩和を求め、そして貿易問題の解決についてドル決済や香港中継貿易などを助言した中日貿易促進会の役割が看過できない。

おわりに

第二次世界大戦後の日本は外交能力を失って、対外貿易も国民生活の最低限をまかなう小規模な状態のままGHQによって厳しく管理されていたが、東西冷戦の進展に伴って「再軍備・非共産化」へとその政策は急転した。1949年、中國内戦における共産党の勝利とともに冷戦のグローバル化が深刻になり、日本経済の復興を図るための経済安定9原則が実施された。これにより日本国内のインフレは収まりはしたが、一連の金融取締政策によって数多くの企業が資金難に陥り倒産を引き起こした。このような背景の中で、共産党をはじめとする国内の革新勢力は日本の独立と民主化への道として、新中国・ソ連など共産圏諸国との関係改善を主張し、その第一歩として日中貿易に注目していた。同時に、日本経済の自立を図るという目的で、一部の大手企業をはじめとする経済界の人々も、戦前日本の重要な市場であった中国に期待していた。

かくして戦後貿促運動の主役として革新勢力と経済人の2つのグループが形成された

13) 苧麻（カラムシ）を原料とする上布は夏の衣服として最高の素材であり、夏用着物や日本伝統的な織物に使われる。骨粉は、品質によって飼料、肥料の原料として使われる。

が、貿促運動のあり方に対する彼らの主張は日中貿易への期待・占領当局への態度・日中関係の見通しなどといった点で、それぞれ異なっていた。また、同じ経済人の中でも、中小企業と大手企業の違いが存在していた。ただし、貿促運動の展開に多くの力を集めることが必要であるという点において、両グループの見解は一致していた。こうして、社会運動家・労組・中小貿易業者・華僑・文化人など多くの分野を含む統一戦線的な中日貿易促進会と、数多くの大手企業が中心となる中日貿易協会がそれぞれ結成された。また、中日貿易促進会の運動を国会に結びつけようという呼びかけで、国会議員による中日議連も結成された。

しかし、発足当初の3団体にはいずれも限界があった。中日貿易促進会は数多くの分野の人々を集めたとはいえ、貿易専門の知識・技術を持つ人が不足していた。中日貿易促進会の活動によって誕生した中日議連は、国会での影響力を持ちながらも団体内部における革新系議員と保守系議員の意見対立が問題であった。参加者が国会議員に限られたため、その役割も他の貿促団体への協力に留まっていた。中日貿易協会の場合、経済人が多く参加したことから貿易情報の収集と説明において他の貿促団体より優れていた。とはいえ、日中関係の正常化が間もなく実現されるという楽観的な認識に基づいた団体の活動は、主に貿易再開への準備に集中しており、中国の貿易機関への連絡ルートを積極的に拓くまでには至らなかった。また、「日本経済を新中国の工業建設に結びつける」などの発会宣言の内容に反して（波多野ほか、2002, p. 3），団体の会員が実際に関心を持っていたのは中国産大豆の輸入と過剰商品の中国への輸出であった。このような中国国内の変化による新たな需要に合わせず、戦前のように中国を原材料産地と過剰商品の輸出地とする古い中国観も大きな問題であった。無論、自身の問題点を認識した貿促団体がなかったわけではない。発足後の中日貿易促進会は中日貿易協会の活動を通じて自らの問題点を認識し、鈴木一雄ら貿易実務関係者の加入によって団体の貿易機能を充実させた。その後、中日貿易促進会の積極的な働きかけで日中間の連絡ルートが拓かれた。

中日貿易促進会からの連絡に対して、中国政府は経済と外交の両面から日中貿易の重要性を分析した。このような「政経不分離」の方針と日本政府の「政経分離」との衝突は、後に日中関係の一つの主軸となった。1952年第1次民間貿易協定の調印を端緒に、中国政府は民間貿易協定の実施に対する日本政府の関与を求める形で日中関係を次第に改善させる、即ち「積み上げ式」の外交路線をとり始め、中日貿易促進会と中日議連のような政治的色彩の強い貿促団体は貿易調印者として極めて重視されることになる。

しかし、1952年の前と後の日中関係における「民間」と「政経分離」の意味は異なり、貿促運動の内容と貿促団体の構成・方針などにも大きな変化が見えるので、1952年から1958年までの民間貿易協定期における貿促団体の変容と日中関係との関連性について今後の研究で考えたい。

（り ほう・神戸大学大学院 国際文化学研究科 博士課程）

【参考文献】

日本語

- 大澤武司（2010）,『『闘争支援』と『経済外交』の協奏—戦後日中関係における『断絶』再考—』『現代中国研究』第 27 号
- 岡本三郎（1971）,『日中貿易論』東洋経済新報社
- 小林道彦, 中西寛編（2010）,『歴史の桎梏を超えて—20世紀日中関係への新視点』千倉書房
- 渋谷定輔ほか（1965）,「座談会 日中貿易運動濫觴のころ」『アジア経済旬報』第 600 号
- 白根滋郎（1986）,『戦後の日中貿易史』
- 鈴木一雄（1965a）,「貿促運動が歩んだ道（1）：鈴木一雄に聞く」『アジア経済旬報』第 619 号
- 鈴木一雄（1965b）,「貿促運動が歩んだ道（2）：鈴木一雄に聞く」『アジア経済旬報』第 621 号
- 添谷芳秀（1995）,『日本外交と中国 1945-1972』慶應通信
- 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）,『日中貿易促進会 その運動と軌跡』同時代社
- 日本貿易研究会（1967）,『戦後日本の貿易 20 年史』通商産業調査会
- 波多野勝（1996）,「戦後日中貿易の再開をめぐる政治的背景—中日議員連盟の発足と第一次貿易協定成立—」『アジア研究』第 42 卷第 2 号
- 波多野勝ほか（2002）,『日中友好議員連盟関係資料 帆足計・中尾和夫文書—資料編』現代史料出版
- 早川隆（1983）,『日本の上流社会と閨闥』角川書店
- 平井博二（1971）,『日中貿易の基礎知識』田畠書店
- 平岡健太郎（1956）,『日中貿易論』日本評論新社
- 平野義太郎（1963）,「日中貿易運動のはじまり：『中日貿易促進会』の準備時代」『アジア経済旬報』第 526・527 号
- 古川万太郎（1981）,『日中戦後関係史』原書房
- 持株整理委員会調査部第二課編（1951）,『日本財閥とその解體』持株会社整理委員会
- 吉田健二（1973）,「民主主義擁護同盟の成立と崩壊過程：戦後日本における統一戦線の原型」『社会労働研究』第 19 号（1/2）

中国語

- 李恩民（1997）,『中日民間経済外交：1945-1972』人民出版社
- 劉建平（2010）,『戦後中日関係：「不正常」歴史的過程与結構』社会科学文献出版社
- 世界知識社編（1955）,『日本問題文件彙編』
- 中共中央文献研究室編（1996）,『劉少奇年譜（下）』中央文献出版社